



日本貿易会 2013年度環境自主行動計画 — 循環型社会構築に向けて



一般社団法人日本貿易会 地球環境委員会委員長 のじま よしゆき
三菱商事株式会社 環境・CSR推進部長 野島 嘉之

1. 循環型社会構築に向けた政府・産業界の取り組み

政府は、2000年の循環型社会形成推進基本法に基づき、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成に向けた諸施策を推進してきた。2013年5月の「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、2015年度の産業廃棄物の最終処分量について2000年度比約60%減、事業系一般廃棄物の排出量について2000年度比約20%減とする目標を維持しつつ、新たに2020年度の廃棄物の最終処分量を1,275万t(2000年度比約70%減)、事業系一般廃棄物の排出量を1,170万t(2000年度比約35%減)とすることを目標に掲げた。

産業界では、日本経済団体連合会において、1997年に廃棄物対策に係る環境自主行動計画を策定して以降、毎年度、業種ごとに設定した目標の達成への進捗状況^{しんちよく}をフォローアップしている。2010年12月には、循環型社会の形成に向けた産業界の主体的な取り組みを推進するため、2015年度における産業廃棄物の最終処分量について、政府目標を上回る、2000年度比65%程度減とする産業界全体の目標を設定し、2012年度フォローアップ調査へは41業種が参加した。このうち産業廃棄物最終処分量削減目標を設定した32業種における2011年度実績は、2000年度比67.4%減となり、目標水準を上回った。

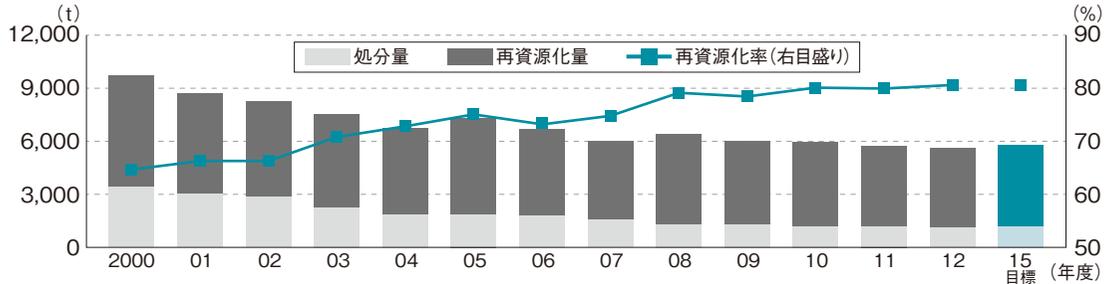
2. 循環型社会構築に向けた商社業界の取り組み

当会は、このような産業界を挙げての取り組みに賛同し、1998年度から、経団連環境自主行動計画(循環型社会形成編)に参加している。ただし、商社は、業態として、産業廃棄物の排出・最終処分量の目標を策定することが難しいため、参加企業の主なオフィスビルから排出される事業系一般廃棄物の目標を策定している。「日本貿易会2013年度環境自主行動計画(循環型社会形成編)」においては、2015年度の事業系一般廃棄物の処分量を2000年度比67%削減(1.1千t以下に削減)することを掲げている。

2012年度実績は1.1千t(2000年度比67%減)であり、目標を達成した。また、事業系一般廃棄物の処分量削減とともに、再資源化率を高めることが重要と考えており、独自目標として、2015年度の事業系一般廃棄物の再資源化率(再資源化量/発生量^{けいりょう})を81%とすることを掲げており、2012年度実績において目標水準をクリアした。事業活動の拡張の影響を受けながらも、設備の更新時を中心とする3Rに資する設備導入、管理体制整備、啓蒙活動^{けいもう}推進による社員の意識向上の取り組み等により、目標達成に努めている。

なお、事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率の実績・目標は、2000年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベースである。ただし、カバー率向上に向けて広く法人正会員に参加を呼び掛けており、2013年度は24社が

図 日本貿易会 事業系一般廃棄物 処分量、再資源化率の実績・目標



(注)1.発生量=再資源化量+処分量、再資源化率=再資源化量/発生量
2.16社ベース

参加した(単体売上高比率93%)。

参加各社は、事業系一般廃棄物の処分量削減および再資源化率向上の目標達成に向けて、以下の発生量抑制、再資源化量拡大に向けた対策を実施した。

〔発生量抑制の取り組み〕

廃棄物量やコピー紙購入量等の集計・公表、保管期限終了書類の溶解処理、食堂から発生する食品廃棄物削減など管理体制整備。グリーン購入推進、レスペーパー化推進、イントラネット、グループ報、ポスター、eメール等による呼び掛け、取引先等への働き掛けなど啓蒙活動推進等。

〔再資源化量拡大の取り組み〕

分別回収細分化、シュレッダーゴミや保管期限後機密書類の再資源化、リサイクル業者検討、ビル所有者・管理会社との連携、再資源化体制見直し、食堂から発生する食品廃棄物の堆肥化、サーマルリサイクル推進など管理体制整備。分別廃棄の推進など啓蒙活動推進等。

3. 製品・サービス等を通じた商社業界の取り組み

参加各社は、以下のような国内外の事業活動においても循環型社会構築に寄与している。

鉄・非鉄(ステンレス、アルミニウム、レアメタル等)スクラップ、燃焼灰、古紙など原材料リサイクル事業。廃家電、半導体製造装置、携帯電話、コンビニ什器^{じゅうき}、飲料容器、ユニホーム、リチウムイオン電池など製品リサイクル事

業。リサイクルペットボトルの新たな用途開発事業。排水・排ガスの有害物質処理事業。有効資源回収、廃棄野菜リサイクル、リターナブル容器等の3R推進に資する技術開発、商品開発事業。梱包材削減、医療用機器小型化、ロングライフ型潤滑油など原材料使用量削減等の省資源化事業。その他、産業廃棄物のサーマルリサイクル事業、明細書のWEB化のリデュース事業、リチウムイオン電池など循環型製品の販売・普及促進、海水淡水化事業など資源の効率的利用促進。

温暖化対策にも資する取り組みとして、サトウキビ搾りかす等によるバイオマス発電事業などのサーマルリサイクル事業、カーボンオフセット付きエアフィルター・リサイクル事業等。

4. 政府・地方公共団体に対する要望等

フォローアップ調査においては、各社取り組み状況と併せて、政府・地方公共団体に対する要望等について意見を集めた。

参加各社からは、商社を動植物性残渣^{どうぶつせいざんさ}の産業廃棄物処理指定業種として認めること、行政区ごとに異なる産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況の報告様式等の統一・簡略化、全行政区の産業廃棄物処理に関する規制等を整理したウェブサイト等で情報提供、複数の自治体をまたぐ廃棄物処理における広域的な運用、電子マニフェストを利用しない場合に電子メールによるマニフェスト提出を認めることなどを求める声が上がった。

